

北見工業大学学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への協力について（依頼）

4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫及び福岡の7都府県に対し緊急事態宣言が発令されたことにより、北海道においても4月8日（水）から5月6日（水）の期間を「新型コロナウイルス感染症集中対策期間」として位置づけられましたので、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新入生、在学生問わず、以下について協力をお願いします。

- 1 当面、5月6日までの間、対象地域への旅行等の不要不急の往来を控えること
- 2 やむを得ず対象地域を訪れる場合は、当該都府県の要請の趣旨に沿って行動すること
- 3 対象地域から帰道した際には、2週間は自身の体調に十分注意し、不要不急の外出を控えること
- 4 手洗いや咳エチケットの徹底、外出する際の3つの事項の確認、集団感染の要因となる「3つの密」を避けること

また、次ページの北海道知事からの「緊急のお知らせ（北海道にお越しになった皆様へ）」及び「道民の皆様へ」についても必ず確認して、新型コロナウイルス感染拡大防止を心がけてください。